

第6章 町田市

沢木麻友美 田中麻希子 中村紀子 林葉子

6.1 町田市の概要

町田市は、1958年2月1日、町田町・鶴川村・忠生村・堺村の1町3村の合併により、東京都で9番目の市となった。現在、人口は約39万人、面積71km²である。神奈川県に隣接しており、JR横浜線や小田急線を利用して新宿・横浜・八王子などの近郊大都市への所要時間は30分程度で、交通の条件に恵まれている。郊外には山林や農地も広がり、緑豊かな多摩丘陵に抱かれた首都圏のベッドタウンである。町田市では、1970年からの大下革新市政以降、市民参加のまちづくりを展開し、現在では「車椅子で歩けるまちづくり」に代表される、福祉の積極的取り組みを行っている。

地勢的には、東京の西南端にあつて、半島状に神奈川県の方に伸びた地形となっており、神奈川県下の都市と入り組んだ形で接しているために、都市行政を遂行する上でマイナス要因となっている。多摩丘陵の西部から中央部を占める位置にあり、市域の平面は丘陵の西南線に沿う狭長な形態になっている。標高は、最西端に位置する大地沢草戸山が海拔365mともっとも高く、最低は三輪団地東側が27m、平均100m程度の高さで、北高南低となっている。地質は、主として表面5mから15mくらいまでの深さを関東ローム層に覆われている。

1958年の市制施行当時は、わずか人口6万人で田園都市的な雰囲気だったが、公団・公社・民間の分譲団地が次々と建ち、現在でもその勢いは衰えていない。恵まれた交通条件によって、町田市は東京のベッドタウンとして急速に人口が増加したが、それともなう都市問題にも直面することとなり、また、都市問題の中でも深刻さが大きい、急激なごみ増加に悩まされてきた。表6-1に見られるとおり、人口増加の傾向は近年も続いており、

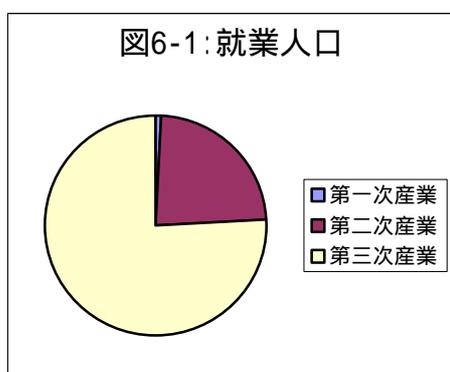


表6-1 人口の推移(2003年5月1日現在)

年次	人口(人)	増加数(人)	増加率(%)
1999	366320		
2000	371455	5135	1.40
2001	378399	6944	1.87
2002	386413	8014	2.12
2003	394363	7959	2.06

出典：住民基本台帳

出典：総務省統計局「平成12年国勢調査」

近い将来 40 万都市となることが見込まれる。

産業別就業人口は、第一次産業 1580 人（1%）、第二次産業 41107 人（23%）、第三次産業 134056 人（76%）となっており、第三次産業の比率が圧倒的に大きい。JR 横浜線と小田急線の結節点となっている町田駅周辺は、銀行などの他、大小の各種小売店が集中しており、ここを中心として第三次産業が活発化している。かつては、東京の郊外地域として農村風景が広がっており、農家戸数も多い地域であったが、首都圏の急激な膨張にともない、町田市もベッドタウンの一部となり、JR 横浜線と小田急線の沿線から宅地開発が進み、現在では、それ以外の地域にも宅地開発の波が押し寄せている。

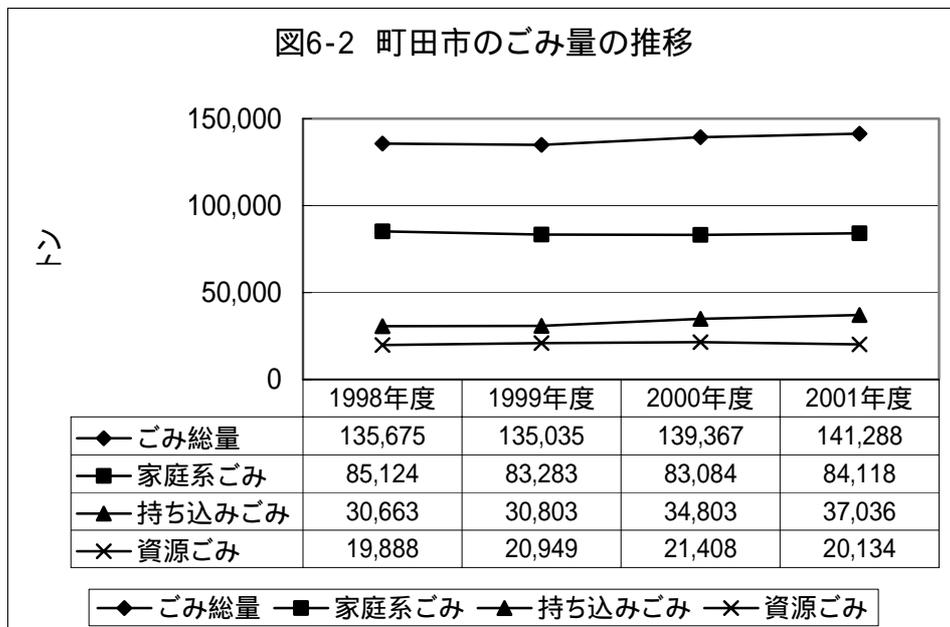
6.2 町田市のごみの現状

6.2.1 ごみ量の推移

図 6-2 は、1998 年度から 2001 年度の、4 年間のごみ量の推移を示したグラフである。

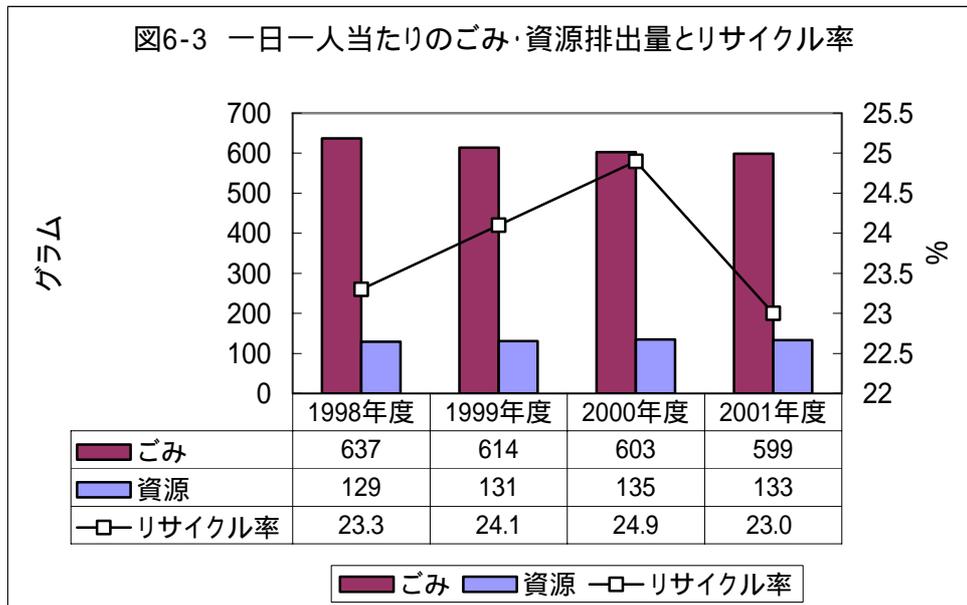
総体的には、これといった大きな変動は見られないが、ごみの総量は、若干の増加傾向にあり、2001 年度には 14 万トンを超えている。

個別の量的推移は、家庭系ごみについては、1998 年度が最大である。毎年人口が増え続けているということも考えると、町田市における家庭系ごみの排出量はかなりの抑制傾向にあるということができよう。反対に、持ち込みごみについては、他と比較して、増加傾向が見られる。特に、2000 年度は 4000 トンの増加、翌 2001 年も 2000 トン増加している。資源ごみは、大体 2 万トン近辺での推移となっている。



出典：町田市清掃事業概要（2001 年度）

図6-3 一人一人当たりのごみ・資源排出量とリサイクル率



出典：町田市清掃事業概要（2001年度）

図6-3は、町田市における、市民一人当たりのごみ量と資源ごみの排出量、そしてリサイクル率を示したグラフである。ごみ排出量は、1998年から2001年にかけて減少している。また、資源ごみに関しては、ほぼ横ばいである。2000年度の、一人一人当たりのごみ量は、全国平均で1132gであるが、町田市は603gと非常に少ない。町田市では、市民のごみに対する意識が高いため、ごみの分別が徹底されているものと考えられる。それに加えて、後に触れるが、市民が主体となった集団資源回収が非常に活発であり、また、そうした市民の活動に対する行政の協力体制も整っているため、そうしたことも分別の徹底へとつながっていると思われる。

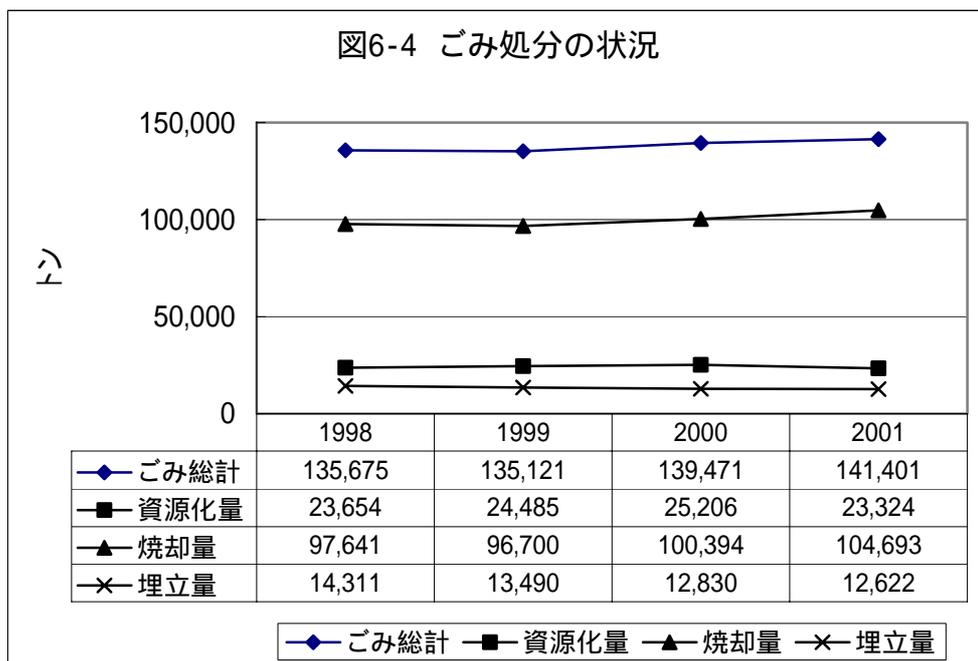
リサイクル率については、1998年度から2000年度にかけて上昇していたものの、2001年度は減少となっている。しかしながら、30万人を超える人口を有する都市の中では、町田市のリサイクル率は非常に高い。中核市に指定されている都市の平均が大体13%程度であり、2000年度の全国のリサイクル率が14.3%であることをみれば、それがわかるだろう。

6.2.2 ごみの処分状況

図6-4は、町田市におけるごみ処分の状況を示したグラフである。

全般的に、おおむね安定した推移であるといえるが、ここで注目したいのは、焼却量と埋立量の推移である。焼却量は年々増加傾向にあり、反面、埋立量は減少している。この二つの推移から、町田市では、燃やせるものはなるべく燃やして、埋立量の減量を追求しているということがわかる。その背景には、最終処分場の問題がかかっているものと思われる。

表6-2でわかるように、町田市では、1998年には全埋立量のおよそ4割を市内で処理



出典：町田市清掃事業概要（2001年度）

表 6-2 埋立の内訳と搬入内訳

年度	埋立量					埋立地搬入内訳	
	焼却灰	焼却残さ	直接埋立量	廃プラ	小計	町田市	処分組合
1998	11,733	1,955	609	14	14,311	6,296	8,445
1999	10,424	2,465	601		13,490	4,795	9,269
対前年度比	-11.20%	2.6%	-1.3%		-5.7%	-23.8%	9.8%
2000	10,412	2,021	397		12,830	1,536	11,829
対前年度比	-0.10%	-18.0%	-33.9%		-4.9%	-68.0%	2.8%
2001	10,588	1,894	140		12,622	140	12,970
対前年度比	1.70%	-6.3%	-64.7%		-1.6%	-90.9%	9.6%

出典：町田市清掃事業概要（2001年度）

していた。しかし、徐々に市内での処理量は減少し、2000年度からはほとんどを、日の出町にある東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合処分場に埋め立て、市内の処分場には直接埋立分のみを搬入するようになっている。日の出町の最終処分場建設に際しては、地元住民の強い抵抗があり、建設が難航した。そうした経緯も、行政と市民双方の意識に影響しているだろう。直接埋立量が、1998年度と2001年度を比較すると4分の1になっていることにも、減量化できるものは可能な限り減量化する努力が払われていることがうかがえる。

資源化量については、2000年まで増加傾向にあったが、2001年には減少に転じている。

6.2.3 家庭系ごみ

表 6-3 は、町田市における家庭排出ごみの回収量を、項目別にまとめたものである。

年度	可燃	不燃	粗大 ¹	有害	土砂・瓦礫	計
1998	76,109	7,188	1,741	15	71	85,124
1999	74,445	6,718	1866	198	56	83,283
対前年度比	-2.2%	-6.5%	7.2%	1220.0%	-21.1%	-2.2%
2000	73,507	7,324	1,934	243	76	83,084
対前年度比	-1.3%	9.0%	3.6%	22.7%	35.7%	-0.2%
2001	75,421	7,131	1,303	233	30	84,118
対前年度比	2.6%	-2.6%	-32.6%	-4.1%	-60.5%	1.2%

出典：町田市清掃事業概要（2001年度）

この表で目立つのは、2001年度の粗大ごみの減少と1999年度の有害ごみの増加である。それ以外は、おおむね安定した推移といえる。

個別にみておくと、可燃ごみは、1998年度がもっとも多く、それ以降は1998年度の値を下回っている。先にも述べたが、人口が増加傾向にあるにもかかわらず可燃ごみの増加を抑制できているということは、個々の市民による努力の賜物であろう。不燃ごみは、年度ごとのばらつきがみられるが、7000トン前後で推移している。土砂・瓦礫は、割合の上では大きく変動しているものの、絶対量が少ないために生じている現象である。

粗大ごみについては、2001年度に32%も減少している。これは家電リサイクル法の実施にとまなうものであると考えられる。また、有害ごみの量が、1999年度以降増えているが、これについては手元の資料からは原因をつかむことができなかった。可能性として、分別品目が変わったことが考えられる。

6.2.4 持ち込みごみ

表 6-4 は、持ち込みごみの項目別の内訳である。持ち込みごみは、2000年度と2001年度の伸びが目立つが、表から、その第一の原因が許可業者の持ち込みごみの量が増加していることにあるということがわかる。事業系ごみは、法律及び市条例で事業者が自己の責任において処理することになっているが、可燃ごみについては、持ち込みの場合に限って有料で受け入れている。つまり、持ち込みごみとは事業系の可燃ごみと解釈することができるだろう。許可業者による持ち込みは、2000年には約3300トン、対前年度比14.5%の増加、2001年には、対前年度比では4%の増加になっているものの、量的には1000トン

¹ 町田市では、粗大ごみの回収を、公社と市（直営）が行っている。そのうちの9割以上はリサイクル公社によるものである。市の直営分は、1998年度40トン、1999年度15トン、2000年度13トン、2001年度17トンである。

年度	許可業者	公共・一般	大口	計
1998	22,058	8,594	11	30,663
1999	22,549	8,244	10	30,803
対前年度比	2.2%	-4.1%	-9.1%	0.5%
2000	25,811	8,986	6	34,803
対前年度比	14.5%	9.0%	-40.0%	13.0%
2001	26,836	9,507	693	37,036
対前年度比	4.0%	5.8%	11450.0%	6.4%

出典：町田市清掃事業概要（2001年度）

の増加である。町田市におけるごみ量増加の原因は、事業系ごみであるということが出来る。持ち込みごみについては、公共・一般の持ち込みも同様に増加傾向にあり、一概に事業系ごみだけの責任にはできない。しかしながら、家庭系ごみの抑制努力に比べて、事業系ごみは対応が遅れているといわざるを得ないだろう。また、2001年には、大口の持ち込みごみが大幅に増えているが、理由は定かではない。事業者が、許可業者を経由せずに、みずから搬入している可能性もある。

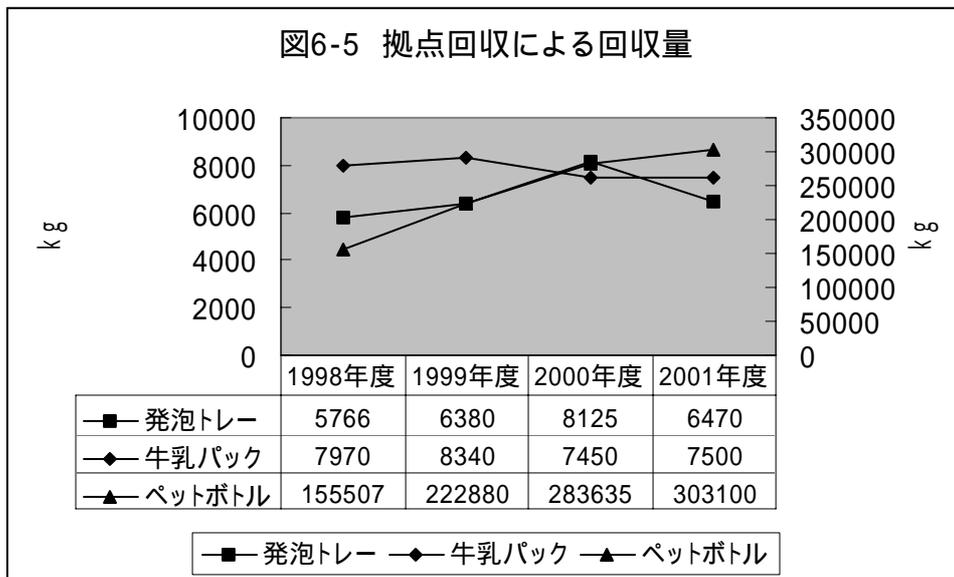
6.2.5 資源ごみ

表 6-5 は、資源ごみの回収量を項目別にまとめたものである。町田市における資源ごみは、大きく家庭排出資源ごみと剪定枝の二つに大別できる。

全体としては、2000年までは増加傾向にあったが、2001年に減少に転じている。しかしながら、これは表からわかるとおり、剪定枝の大幅な減少に起因するものである。家庭排出資源回収量だけを見ても、増加傾向は2001年も続いている。表中に「実験プラ」とあるのは、モデル地区において容器包装プラスチックと製品プラスチックが回収されてお

年度	家庭排出資源回収量						持込み	小計
	ビン	カン	古紙・古着	拠点回収	実験プラ	計	剪定枝	
1998年度	4,036	1,831	11,178	169	0	17,214	2,674	19,888
1999年度	4,000	1,627	11,796	238	160	17,821	3,128	20,949
対前年度比	-0.9%	-11.1%	5.5%	40.8%		3.5%	17.0%	5.3%
2000年度	3,798	1,691	12,617	299	174	18,579	2,901	21,408
対前年度比	-5.1%	3.9%	7.0%	25.6%	8.8%	4.3%	-7.3%	2.5%
2001年度	3,675	1,553	12,927	317	163	18,635	1,499	20,134
対前年度比	-3.2%	-8.2%	2.5%	6.0%	-6.3%	0.3%	-48.3%	-6.3%

出典：町田市清掃事業概要（2001年度）



出典：町田市清掃事業概要（2001年度）

り、その値が示されたものである。プラスチック収集が全市的に取り組まれるようになれば、回収量は大幅に増加するものとみられる。「ビン」「カン」「古紙・古着」は、市の設置するステーションにも出すことができるが、町田市では、主に自治会単位で集団資源回収が活発に行われており、それによる回収量も相当多い。

町田市独特の取り組みとして、拠点回収制度（リサイクル推進店制度）の存在があげられる。拠点回収制度は、再生資源として利用できる発泡トレイ・ペットボトル・紙パックの回収を実施する小売店舗を、市がリサイクル推進店として認定し、市民がこれら容器を持ち込むことにより、リサイクル活動およびごみ減量の一層の推進を図るものである。大規模小売店舗や市役所・図書館・公民館などの公共施設に回収ポイントを設けて回収する。2003年4月1日現在で、回収ポイントは市内72ヶ所にある。

図6-5は、拠点回収による回収量を、回収物別に示したグラフであるが、拠点回収の大部分はPETボトルである。近年、日本ではPETボトルの使用量が増えているが、それを裏付けるかのように、町田市でも回収量が増加している。PETボトルは、1998年から2001年にかけて急激に増加している。500ml PETボトル入り飲料の販売が増えており、また、500ml未満の、小容量のPETボトルが販売されるなど、消費動向の変化が要因の1つとして挙げられる。また、市民による分別が徹底されていることも、増加の要因として考えられるだろう。家庭排出資源回収量のうち、ビン・カンは減少傾向にあるが、これも、PETボトルの使用範囲拡大と関連しているものと思われる。

発泡トレイは1998年から1999年にかけて614kg増加、1999年から2000年は1745kgと急激に増加している。2000年から2001年にかけては1655kg減少している。牛乳パックについては、1999年に8000kg台に達したが、4年間を平均して約7800kgの回収量となっている。

6.3 ごみ問題における行政の役割

6.3.1 ごみ問題に対する対応の基本的考え方と行動指針

町田市は、あらゆる施策を通じてごみ減量を推進する、市民のみずから行うごみ減量活動を支援する、市民や事業者のごみに対する意識啓発に取り組む、ごみを適正に処理するとともに、みずから再商品を積極的に利用するという基本的な考え方のもと、町田市に関わるすべての人々が共通に環境の保全・回復・創造に向けて取り組むための方向性を示した「町田市環境基本条例」を2000年12月に制定した。

町田市では、この条例を拠り所に総合的な環境政策に取り組み、ごみの排出抑制および適切な排出、適切な収集体制の確立、ごみに含まれる有用資源の効率的利用、環境負荷の少ない処理・処分の実現の4項目について検討し、行政として取り組むべき課題を以下のように整理した。

ごみ収集を改善する

- ・ごみ収集の区分はどのようにすべきか
- ・収集体制をどのようにしていくべきか
- ・費用負担はどのようにすべきか

ごみ処理方法を改善する

- ・焼却方法の改善策をいれる
- ・燃やさないごみ処理方法の導入

ごみ処分の問題

- ・埋め立て処分場の安全性の増強

産業廃棄物の処理の解決

- ・製造者責任の範囲について

住民のごみ意識感覚

- ・住民への広報を強める
- ・ルールの広域適用

また、基本理念を具体化するため2002年からの10ヵ年計画として町田市環境マスタープランが策定されている。施策目標として、一日一人当たりごみ量を、資源ごみも含めて対2000年度比8%削減、最終処分量対2000年度比95%削減などの具体的数値目標が掲げられている。

6.3.2 町田市とダイオキシン問題

資源ごみの集団回収など、ごみ問題に関する取り組みに関しては比較的進んでいた町田市であるが、先に記したとおり、近年再びごみ問題への取り組みが活発になっている。そ

の背景にはダイオキシン問題がある。

がんや奇形、不妊の原因となる有害物質ダイオキシン²による汚染が深刻化していることが社会問題化し、行政が本格的な対策にのりだしたのが 1997 年である。日本のダイオキシン対策は欧米から 10 年遅れてようやくはじまったといわれる。厚生省は、ダイオキシンの発生源の 8~9 割を占めるといわれている全国のごみ焼却施設での濃度調査を自治体に指示した。その結果、約 1500 カ所中 107 カ所で「緊急対策が必要」とされる基準値を超えており、町田市もその中に含まれていた。町田市のダイオキシン値は 48ng で、都内ワースト 2 位であった。1982 年に建設した 3 つの焼却炉は、電気集塵機が付いていたために高濃度のダイオキシンが大気中に放出される結果となっていたのである。その後バグフィルター³をつけることにより、ダイオキシン値は 0.053ng に改善された。

「塩ビ製品等の規制とダイオキシン汚染問題の解決を求める意見書」が各地で採択される中、町田市もダイオキシン政策の取り組みを開始した。そのひとつが、プラスチックごみの分別の検討である。深刻化するダイオキシン対策と資源の有効利用を図るため、1998 年、廃棄物減量等推進審議会は「ごみを燃やさない、埋め立てない」という中間答申を発表した。町田市は、この中間答申を踏まえて、現在ごみの中に大量に含まれているプラスチックを資源とし、プラスチックの回収を、容器包装プラスチック週 1 回、製品プラスチック月 1 回とし、これにともない、燃やせるごみの収集を週 2 回、燃やせないごみの収集を月 1 回とするなどの計画を進めている。3600 世帯・1 万人を対象にモデル実験を行い、近い将来に、全市域へ拡大する方針である。

6.3.3 その他の行政による取り組み

あきかん追放キャンペーン

1970 年代は、全国的に空き缶のポイ捨てが社会問題化していた。町田市では、空き缶問題に対して、「条例」を制定するなど、積極的に取り組んだ。あきかん追放キャンペーンはその一環としてはじまったものである。春と秋の年 2 回「あきかん追放の日」を定め、全市一斉に散乱缶を拾い集める運動をはじめている。1974 年から今まで 54 回実施されており、このキャンペーンで集まった空き缶の総量は実に 513 万個にも達している。

減量等推進員の配置

1994 年 4 月の「町田市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」制定にともない、新たに設置した制度で、地域ぐるみでごみの減量と資源化を推進するため、地元町内会・自治会において、市の施策への協力や、地域におけるごみ減量・リサイクルのリーダーと

² ダイオキシンとは、「人類が生んだ史上最強の毒物」といれており、青酸カリの 1000 倍以上、サリンの 2 倍の毒性がある。中でも「2・3・7・8 四塩化ダイオキシン」が最も強力な毒性を持ち、1 g で約 17000 人を殺せる（サリンでは 500 人）。世界の焼却場の 3 分の 2 が日本に集中し、ダイオキシンの拡散原因となっている。

³ 排ガス中の煤塵や有害ガス物質を除去する装置。フィルターの表面に添加物をケーキ層として形成させ、化学反応・物理的固着・減過によって高い効率で除去することができる。

して活動する人物を、町内会・自治会の推薦を経て、市長が委嘱する。

市民に対する啓発

町田市では、市民へのごみ減量啓発のため、ごみ減量広報紙『ごみダイエット』を月一回発行している他、家庭におけるごみの分別を徹底してもらうため、『資源とごみの出し方』『家庭から出る資源とごみの分別ガイド』また、学校教育における子供へのごみ減量に対する理解を深めるために、『ごみのゆくえ・資源のゆくえ』『地球に優しいリサイクルノート』なども作成している。市民の要望に応じてごみ処理施設見学も積極的に行い、市民の清掃事業に対する理解が深まるように努めている。

さらに、環境マスタープランの中では、以下のような市民の環境行動指針が列挙されている。

<ごみによる環境への負担を減らします>

[1]ごみを減らします

食べ残しが出ないように、必要な量だけ調理します。

ごみと資源になるものを、きちんと分別します。

買い物には買い物袋を持参します。

使い捨て容器に入った商品は選びません。

リサイクル品や中古品（リユース品）を上手に利用します。

過剰包装された商品は買いません。過剰包装も断ります。

簡素な包装を進めている商店で購入します。

[2]ごみを資源にします

古紙や古着、びん、かんは、資源として出します。

白色発泡トレイやペットボトル、紙パックは、回収ボックスに出します。

不要になった衣類や書籍、家具などは、フリーマーケットなどに出品します。

リサイクルしやすい商品を選びます。

[3]ごみを正しく出します

粗大ごみは、適正に排出します。

有害ごみは、きちんと分別します。

ごみは、自家焼却しません。

また、もうひとつの注目すべき取り組みは、ごみ固形燃料化 RDF システムの導入を検討していることである。RDF（Refuse Derived Fuel）とは、廃棄物を燃料化したものの総称である。日本では特に、ごみを乾燥させてペレット状に圧縮し形成した固形燃料を指すが、「ダイオキシン発生を減少化させる方法」として、注目を浴びるようになっている。町田市では、このシステムを採用する可能性の検討が進められている。

6.4 分別の方法

6.4.1 分別の区分

町田市のごみの分別はおおまかに 11 分別、細かく分けると 17 分別されている。現在、市による回収は、燃やせるごみは週 3 回、燃やせないごみは 2 週に 1 回、古着・古新聞とビン・カンが週 1 回、有害ごみは、スプレー缶・乾電池と蛍光灯・体温計の回収がそれぞれ月 1 回となっている。拠点回収である PET ボトル・発泡トレイ・牛乳パックは、回収ポイントが開いている間は随時回収を行っている。

表 6-6 町田市におけるごみの分別

集積所に出せるごみ			
燃やせるごみ	・生ごみ ・植木 ・紙おむつ ・貝殻 ・ラップ、ふくろ ・食品類の容器包装 ・長ぐつ ・ぬいぐるみ ・革靴、布靴 ・発泡スチロール ・座ぶとん など		
燃やせないごみ	・せともの、ガラス製品 ・小型電気製品 ・ビニールホース ・おもちゃ ・掃除機 ・革製品 ・かさ ・洗剤空容器 ・鏡 ・テープ ・電球 ・丸太、角材 など		
集積所に出せる資源			
ビン	* オレンジのケースへ	食品ものでないものは 燃やせないごみへ	・金属のふたは燃やせないごみへ ・プラスチックのふたは燃やせるごみへ
カン	* ブルーケースへ		・つぶせる缶はつぶして出す
有害ごみ	* 白色のケースへ	・スプレー缶 ・乾電池	
	* 茶色のケースへ	・蛍光灯 ・水銀体温計	
古紙・古着	新聞紙	雑誌、雑紙	ダンボール 古着 紙パック
拠点回収			
発泡トレイ 紙パック ペットボトル	洗って、乾かしてからリサイクル推進店へ 大型スーパーや市民センター、公民館、図書館など 市内に71カ所が認定されている。(2003年3月現在)		
他			
動物の死体	市で収容され動物霊園に送られる。飼われていた小動物の場合は1体につき2500円		
集積所に出せないごみ			
市では処理 できない ごみ	・バイク ・タイヤ ・バッテリー ・ピアノ ・耐火金庫 ・プロパンガス、ガスボンベ ・消火器 ・オイル、灯油 ・危険物、農薬 ・医療系 など * 家電リサイクル法の施行により、エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機		
事業系ごみ	法律及び市条例で事業者が自己の責任において処理することになっている		

6.4.2 分別区分ごとの処理方法

燃やせるごみは、集積所で回収された後、町田リサイクル文化センターへ集められて焼却される。焼却灰は、日の出町にある東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合最終処分場へ運ばれ埋め立てられる。

燃やせないごみは、町田リサイクル文化センターへ運ばれ、そこで可燃物、不燃物、鉄、アルミに選別される。可燃物は燃やせるごみと一緒に焼却される。鉄、アルミは町田市資源共同組合によってそれぞれ鉄工場、アルミ工場へ集められて再利用される。

ビンとカン、リサイクル文化センターに隣接する、ビン・カン選別場に集められる。ビンは、ワンウェイビンとリナーダブルビンに、そして、ワンウェイビンは色別に分けられ、それぞれ再利用される。缶は、スチール缶とアルミ缶とに分けられる。スチール缶は建築用の鉄製品などに、アルミ缶は原料として再利用される。

新聞・雑誌・雑紙・ダンボール・紙パックは、古紙業者によってダンボール・箱紙・トイレットペーパー、再生コピー用紙として再利用される。古着は、きれいなものは外国へ送られ、古着として再利用されている、それ以外は、ウェスや反毛材⁴として利用される。

有害ごみはドラム缶に貯められ、北海道常呂郡留辺蘂町にあるイトムカ鉱業所へ送られる。鉄は鉄用品、亜鉛やマンガンは機械の部品、水銀は工業用品に再利用される。

6.4.3 ごみ処理における工夫

町田市では、これまでごみ減量のための特徴ある取り組みがなされているし、ごみ処理の過程で発生する熱エネルギーの活用についても、早い時期から取り組んでいる。ここでは代表的な工夫を補足として付け加えておく。

町田市リサイクル公社

町田市リサイクル公社は、市の委託を受けて、粗大ごみの収集や拠点回収によって各地のポイントに集められた資源ごみの集約などを行っている。粗大ごみは、まだ使えるものは修理して商品化されるが、それ以外は燃えないごみとして処理される。粗大ごみに関するデータは表 6-7 に示したが、粗大ごみのうち、1~2 割程度は商品化され、再利用されて

年度	収集量	再利用率	再利用率	販売点数
1998	1,701,200	334,740	19.7%	9,326
1999	1,851,230	233,740	12.6%	10,359
2000	1,920,840	191,705	10.0%	9,749
2001	1,285,770	221,838	17.3%	11,418

⁴ ウェスは工業用の油拭き雑巾のことで、語源は、英語の Waste（屑・廃品）。反毛材は、古布を綿状に加工したもので、自動車のシートや建材（断熱材、防音材）、クッション材等として使用される。

いる。決して大きな数値ではないが、ごみの減量に一役買っていることには違いはない。また、ごみの減量効果だけではなく、市民に対する啓発の意味を考えれば、その役割は重要である。

剪定枝（庭ごみ）資源化センター

ガーデニングブームにともない、庭木の手入れ（剪定作業）が増えた。剪定の際に出るゴミは、少量なら一般廃棄物として収集可能だが（小枝でも基準量を超えたら有料）、大枝・長尺だと粗大ごみになる。また、木の他にも草や花があるため、悪臭源になりかねない。今日では、野焼きや小型炉での焼却が制限されており、自家処理も不可能である。このような理由から、町田市では剪定枝（葉）専用の施設を堆肥センターとして運営する動きがはじまり、剪定枝（庭ごみ）資源化センターを設置した。

回収された剪定枝は、一定の粒度に粉碎され、野積み醗酵させて、主に土壌改良剤として出荷される。堆肥化プラントと比較して行程が単純なために、処理コストもそれほどかからない。したがって、清掃センターへの持ち込み（20円/kg）よりも安く処理することができる（15円/kg）また、プラントの管理運営に地元農協が携わっているのも特徴である。

回収実績は表 6-5 にあるが、1999 年をピークに、近年は減少傾向にある。特に 2001 年の減少は顕著であり、半減している。

ごみ焼却熱の有効利用

町田市では、1980 年代前半から、ごみを焼却する時に発生する熱を利用して発電を行い、温室栽培、授産施設、市民プールなどに供給して、市民の健康や福祉に役立てている。また、この焼却熱は給湯、冷暖房にも利用され、リサイクル文化センター内の電力を賄っている。ここでは最大能力 4000kW の発電を行っている。リサイクル文化センターの敷地内にある重度障害者の授産施設「花の家」でも、電力、給湯、冷暖房を焼却熱利用で賄っている。花の家では、電力炉を使った陶芸が行われ、障害者の楽しみの一つとなっている。また、焼却熱を利用した温室で花の栽培も行っている。花の手入れは障害者たちが行い、栽培された花は、市の公園にも植えられている。また、焼却熱は文化センターに隣接する市民温水プールにも供給されている。焼却熱であるため、料金は大変安くなっている。

表 6-8 は、ごみ焼却熱による発電の実績を示してあるが、自給率は 8 割を超える高い数値を示している。2001 年には、発熱量の増加によって自給率は 97%まで上がった。2000 年からは電力会社への売電にも取り組まれている。

表 6-8 施設内における発電実績（単位：Kwh）

年度	発熱量	買電量	売電量	施設内使用量			自給率
				リサイクル文化センター	花の家	計	
1998	17178300	3943900	-	20824860	297340	21122200	81.3%
1999	18309900	4269300	-	22269950	309250	22579200	81.1%
2000	18549900	4357300	671600	22758800	211840	22235600	83.4%
2001	22318400	2651500	2066300	22758800	144800	22903600	97.4%

6.5 市民とごみ

町田市では、市民によるごみ問題への取り組みも盛んである。以下では、いくつかの市民活動を紹介しておこう。

地域資源回収

町内会・自治会・子供会・老人会などの地域の団体が自主的に行っている資源回収のことで、市では実施団体に回収量に応じた奨励金を交付するとともに、資源回収の看板や容器を支給している。地域資源回収は、ごみの減量や資源の有効利用というだけでなく、地域コミュニティづくりや物を大切に作る心を育てることに役立っている。資源回収で得た資金で、集会所・街灯の整備などが行われるなど、有効活用が図られている。

2001年度、登録団体は328団体あり、登録世帯は70946世帯。回収品目は、新聞・雑誌・段ボール等紙類・ぼろ布・ビン・缶である。奨励金は、1kgにつき7円、生きビン1本につき5円となっている。2001年度の奨励金合計は117985458円（団体＝80832060円、業者＝37153398円）、回収量は11453564kgである。

小山田ごみを考える会

何かおかしい、と素朴な疑問から、ごみ問題に取り組むグループを作り、ダイオキシンや、最終処分場のかさ上げ問題をきっかけに、どのようにしたら環境にできるだけ負担をかけずにごみ問題を解決できるのか、また自分たちの出来ることは何か考えていこうとする会である。年会費1000円で、年数回の会報が発行される。市民活動（市民・行政・企業に対してのきっかけ）、学習・企画（学習会の企画、調査、情報の収集など）、実践（生ごみの堆肥化、ごみの減量、分別、リサイクル推進等）の3つのグループに分かれており、各グループはテーマ毎に活動を企画し、運営委員会に提示している。

町田ゴミニティ

ごみ問題について活動する会員制の市民団体である。会員相互でのごみの減量、リサイクル、森林資源の保護を目的とし、地域資源回収、会員の交流、学習会、見学会などを行う一方で、市のイベントなどにも積極的に参加・協力している。

1973年にあきかん回収条例が制定されたのを機に、町田市の各地で市民による廃品回収が活発化していったが、それらの団体で問題を抱えているところも少なくなかった。そうした状況を少しでも改善できないかと、市が「グループリーダーが集まり、悩みを持ち寄って解決の情報交換をしませんか」と各団体に呼びかけ、月1回「集団回収地域交流会（20団体）」が行われた。そして1975年12月、交流会を母体とした「町田ゴミニティ」が誕生した。設立当初は15人位の小さなグループだったが、25年目の時点で383団体、約6万世帯が会員となっている（町田市は約12万世帯）。

活動内容は、資源回収をはじめとし、会報「ゴミニティだより」の発行、情報交換会、工場の見学会、アンケートの実施、市への提言から業者との懇談会まで幅広い。町田市で毎年開催される「町田ごみフェスタ」では市と連携して展示等を行っている。

町田市廃棄物減量等推進審議会答申

発生抑制、排出抑制のために

- ・ 販売者に対し、ごみになりやすいものを販売しないように指導。簡易包装、量り売りの推進。仕組み作り。牛乳パックやペットボトルの拠点の拡大。
- ・ 環境に優しい買い物ガイドブック作り。グリーン販売店の認定と推奨。環境を考慮した、公的施設での購入。
- ・ 幼児期からの環境学習。エコステーション等で市民も学習を。
- ・ 適正処理困難物の回収、処理指導など。

プラスチックの分別収集と資源化

- ・ 一切焼却しない。
- ・ 容器包装材、毎週1回収集。可燃ごみの収集日を2回にする。
- ・ 塩化ビニール製品を公共工事などには使用しないようにする。
- ・ 分別ガイドの作製。
- ・ 容器包装リサイクル法に基づく圧縮・結束・ストックについては特に環境に配慮。

生ごみの分別収集と資源化

- ・ 生ごみの資源化（飼料・堆肥）は身近なところで。循環の実感が得られる。責任感を培える。
- ・ 生ごみは他の可燃ごみと分けて収集する。
- ・ 資源化されたものは市内で利用する。市内の農地、食料生産、等との連携が大切。将来は堆肥を利用した畑で生産された有機農作物を町田ブランドとして販売、給食材としての利用も推進。
- ・ 処理機の導入。市営、都営、公団、公社等の集合住宅への導入。モデル実験の実施。
- ・ 戸別収集も考慮する。
- ・ メタン発酵を利用したガス化による利用も考慮しておく。
- ・ 事業所に対して、資源化した方がごみとして処理するよりも経済的な負担が安くなるように、ごみ処理料金の値上げをする。
- ・ 事業形態に応じた推進策を、学校や福祉施設は家庭用コンポスト容器を用いる。学校での堆肥化は環境学習にも活かせる。生ごみの多い事業所は生ごみ処理機を導入する。処理機の設置場所や堆肥の利用先の確保などの課題を解決し、効率的な堆肥化を進めるために、オフィス町内会方式をとって近隣した事業所が協力し合う。
- ・ 民間の生ごみ資源化事業所への支援をする。

広報活動

- ・ 単なる情報提供にとどまらず、市民の視点で市民に提案していく対話型のものへの広報が変わっていくべきである。試案の段階から市民に情報を開示し、お互いのキャッチボールが可能となる仕組みをつくっていく。
- ・ 審議会の終了後も、市の長期的な基本計画の策定が必要なので、市民参加システムを積極的に取り入れた組織の編成が望まれており、この組織を母体としてニュースを継続させ、市民と行政をつなぐ太いパイプとして活用。

ごみ処理施設概要

〔リサイクル文化センター〕

区 分	焼却処理施設
所 在 地	町田市下小山田町 3160
敷 地 面 積	81620 m ²
造 成 面 積	44292 m ²
主 要 建 築 物	工場棟 (16680 m ²)、管理棟 (4087 m ²)、リサイクルプラザ棟 (4420 m ²) 合計 25187 m ²
着工・竣工年月日	1979年7月28日～1982年3月20日 1991年12月3日～1994年8月31日(4号炉)
焼 却 炉	IHI 流動床式焼却炉 150 t/×3 基 176 t/×1 基
不燃・粗大破砕機	70 t/5H
施 工 業 者	石川島播磨重工業、竹中工務店

〔埋め立て処分地〕

所 在 地	町田市下小山田町 3267 番地
用 地 面 積	128996 m ²
埋立地供用面積	63600 m ² (平成4年度嵩上げにより 65268 m ³)
着工・竣工年月	1976年10月～1981年6月
容 量	588200 m ³ (平成9年度嵩上げにより 638822 m ³) 池の辺埋立区 376300 m ³ (平成9年度嵩上げにより 426922 m ³) 峠谷埋立区 211900 m ³ 、雨水調整池 30000 m ³
埋 立 方 式	サンドイッチ工法
施 工 業 者	銭高組、三機工業
事 業 費	774060 千円 (用地費を除く)
財 源 内 訳	国庫補助金 353982 千円、起債 297100 千円、都補助金 60756 千円 一般財源 62222 千円

〔リレーセンターみなみ(ごみ中継基地)〕

所 在 地	町田市鶴間 467 - 5
用地面積	1459.23km ²
着工・竣工	1984年3月～1985年2月
処理能力	100 t/日
工 事 費	7 億 4800 万円